

2026 年 6 月 30 日

## 乗合代理店との適切な関係性の構築に向けて

株式会社第一ライフグループ（代表取締役社長グループ CEO：菊田 徹也）、グループ会社である第一生命保険株式会社（代表取締役社長：隅野 俊亮）、第一フロンティア生命保険株式会社（代表取締役社長：加納 裕之）および第一ネオ生命保険株式会社（代表取締役社長：近藤 良祐）は、今般の保険業法、関係法令および「保険会社向けの総合的な監督指針」等の改正を踏まえた比較推奨販売の適切性確保をはじめとした代理店によるお客さま本位の保険募集のさらなる向上に向け、主に以下取組みを通じて改めて乗合代理店（以下、「代理店」）との適切な関係性を構築してまいります。

### 1. 比較推奨販売の適切性確保に係る取組み

#### (1) 各種社内規程の整備

- 比較推奨販売を歪めるおそれのある取組み・行為を防止する目的で、過度の便宜供与の防止や出向に関する各種社内規程を新設いたしました。

#### (2) 代理店への営業施策の検討・実施時における対応

- 代理店への営業施策の検討・実施の際には、社内規程に則り、自社商品の優先的な販売を誘引するような性質を有していないかどうか、施策そのものの妥当性（内容や金額等）について、コンプライアンス部門による事前のチェックを行うほか、事後のモニタリングを実施いたします。  
また、モニタリングの実施状況については、定期的に経営に報告を行うとともに、今後も取組みの強化を図ってまいります。

### 2. 代理店の教育・指導および牽制の強化

- 比較推奨販売に係る規制強化等を踏まえ、1 線（営業フロント部門）による日常的な代理店とのコミュニケーションに加え、1.5 線（代理店管理部門）・2 線（コンプライアンス部門）による代理店とのコミュニケーションおよび代理店点検・検査等を通じ、代理店におけるお客さま本位の保険募集の更なる向上を図ってまいります。
- 上記の代理店との各種接点を通じ、お客さま保護に著しく欠ける態勢上の不備が認められた場合には、代理店に対して改善を図るための指導・要請を行います。
- 代理店への指導・要請にもかかわらず、適切な改善が見込めない場合には、不備の状況に応じて品質に係る代理店手数料の削減、募集業務の停止、委託契約の解除等といった対応を実施することといたします。

以上